



# 神戸の子どもたちの 育ちを応援したい。



## アナタの力が重要です。

私たち心理判定員は、子どもたちやハンディキャップのある人たちの気持ちに寄り添いながら、心理的なアセスメントを行い、様々な職種と協働し、家庭へのより良い支援を考えることを大切にしています。

一緒に神戸の子どもたち、ハンディキャップのある人たちのために働きましょう。

# こども家庭 センター

## <1日のスケジュール>

- 8:45 業務開始
- 9:00 所内会議
- 10:00 心理判定・面接
- 12:00 昼食
- 13:00 心理判定・面接
- 15:00 ケースカンファレンス
- 16:00 施設訪問
- 18:00 帰庁後、記録作成

こども家庭センターでは、子ども(18歳未満の児童)の非行、家庭内暴力、不登校、養育、発達などに対応する相談業務、児童虐待通告や通報に対応する介入業務を行っています。心理判定員は児童心理司として、面接、観察、心理検査等による心理診断を行い、子どもの援助の内容、方針を定める役割を担っています。児童福祉司、医師、一時保護所職員などとチームとなり、関係機関と連携しながら活動しています。

こども家庭局こども家庭センター判定指導係

## 白川 綾香 (平成30年採用)

私たちが子どもと関わる期間は、その子の人生でほんのひと時ですが、関わり方によってはその後の生活に影響を与えることも多いです。その責任の重さを感じながら子どもと真摯に向き合い、一人一人が前向きに自分の道を選択できるよう寄り添うことを大切にしています。子どもたちが抱える問題の背景には様々な要因が複雑に重なり直ぐに結果が出るものでもないことから、正解のない支援に悩むことも多々あります。厳しい仕事ですが、上司や同僚、他職種の支えのもと多様な経験を積み重ねてもらっており、やりがいも大きいです。



市内に3か所ある療育センターでは、医師や看護師、ケースワーカー、発達相談員、各種セラピスト、保育士など専門スタッフが連携し、子どもの障害の早期発見につとめ、総合的・多面的な診断方針の元で療育を進めていきます。我々発達相談員は、子どもの心理検査や行動観察を行い、医師やケースワーカーと共に方針を検討したり、保護者や関係者に発達状況の説明・助言を行います。

# 療育 センター

こども家庭局総合療育センター相談診療係

## 関東 由加 (平成13年採用)

療育センターは発達検査が中心業務ですが、日々悩みを抱えた保護者の方に対して、どのように支援したら良いかを医師やケースワーカーと一緒に考えます。検査や行動観察の限られた時間で、少しでもその子の持っている力を引き出せるよう接しています。誰一人として同じ環境になく、一人一人の良さや抱える困難も違います。検査結果から見えてくる状態を、わかりやすく保護者の方に伝えることは大変難しいことですが、やりがいもあります。毎日元気な子どもたちの声(たまに泣き声?)をBGMと一緒に働きましょう!



## <1日のスケジュール>

- 8:45 業務開始
- 9:30 心理判定・面接  
心理検査、行動観察、  
医師診察の同席、  
保護者面接  
助言指導
- 12:00 昼食
- 13:00 所見、報告書作成
- 16:30 会議  
ケースカンファレンス
- 17:30 退庁

# 障害者 更生相談所

## <1日のスケジュール>

- 8:45 業務開始  
療育指導教材準備
- 10:00 記録作成、
- 11:00 判定準備
- 12:00 昼食
- 13:00 心理判定・面接  
面接、心理検査、  
医師の診察に同席、  
結果の説明
- 16:30 判定終了、記録作成
- 17:30 退庁

障害者更生相談所は18歳以上の方の療育手帳の判定をする機関です。心理判定員は主に発達検査や知能検査を用い、対象者の心理学的判定を行います。その他にも在宅の知的障害者の方を対象に療育指導を行ったり、大人の発達障害の診断事業を行ったりもしています。

## 福祉局障害者福祉センター相談判定係

### 白井 亜純 (平成30年採用)

この仕事に就いて初めて障害を持つ大人の方とかがわかりました。子どもとはまた違う大人の社会の中で、仕事や通所等、頑張っている人がたくさんいることを知りました。そして、私たちが生活の中で彼らに支えてもらっていることが多くあることに気づかされました。私はそういった方が少しでも社会で生活しやすくなるよう支援したいと思っています。楽な仕事ではありませんが、一緒に働くケースワーカーや心理判定員に助けられ、毎日やりがいを感じながら働くことができています。一緒に神戸で働きましょう！



非行や問題行動を持つ小・中学生が主に入所する児童自立支援施設という福祉・教育・治療機関です。背景に被虐待や発達障害等の課題を抱えていることが多く、生活担当職員や学校教員と日々連携・協働しながら、子どもたちに心理療法やグループワークを実施しています。

# 若葉学園

## こども家庭局若葉学園自立支援係

### 樋口 純一郎 (平成15年採用)

この職場のやりがいは、なんと言っても、子どもたちの成長を目の当たりにできることです。この施設には、中に寮も学校もあり、まさに“生活”が存在しています。さまざまな行事や体験をとおして、子どもたちとついに笑い、時に泣き、子どもたちは心身ともにめざましい変化を遂げていきます。心理職としては心理療法やグループワークをとおしてかかわるわけですが、そこでは子どもたち1人ひとりのストーリーがつかみ取れます。経験や専門的な技法が求められるはしますが、自分自身が成長させられる、新鮮な毎日です。



## <1日のスケジュール>

- 8:45 業務開始  
児童自立支援専門員、  
担任と支援の打合わせ
- 9:30 記録作成等
- 10:30 新入児の心理面接
- 12:00 昼食
- 13:00 ケースカンファレンス
- 14:30 グループワーク
- 15:30 心理療法①
- 16:30 心理療法②
- 17:30 退庁



# 心理判定員の採用について

神戸市では「心理判定員」という採用区分で試験を実施しています。

- ・採用試験の詳細につきましては、神戸市の職員採用のホームページをご覧ください。

# 採用後の研修体制について

## ○新規採用心理判定員の育成

- ・配属後約 1 か月間は、各職場で必要な分野の専門研修を行います。
- ・各職場において、先輩の心理判定員が新採サポーターとなり、身近な相談にのります。また、係長が新採指導者として育成します。

## ○専門研修への参加

- ・経験年数に応じて、こどもの虹研修センター（横浜）、西日本こども研修センターあかし（明石）、国立保健医療科学院（埼玉）、知的障害者更生相談所新任研修等の研修に参加しスキルアップをめざします。

## ○心理判定員同士の交流

- ・各職場の心理判定員が交流する場を設けています。

神戸市のために熱意を持って働ける方をお待ちしています。



神戸市行財政局人事課

TEL : 078-333-3330

FAX : 078-333-3314



**BE KOBE**  
神戸は、人の中にある。

リサイクル適性 **A**  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。